

令和7年6月7日
半田市観光協会

半田運河発酵マルシェ 出店者募集要項

1. 概要

蔵のまち公園や半田運河周辺にて、半田運河と関わりの深い発酵・醸造文化をテーマに飲食出店や企画を実施するイベントです。

■開催日時

2025年7月5日（土）、6日（日）16:00-21:00

■会場

半田運河周辺



※写真は「半田運河 Canal Night」（別イベント）の様子です。

運河周辺には黒板塗りの蔵が立ち並び、歴史の趣ある雰囲気を感じられるスポットです。

■集客想定（目標）数

2日間合計 約3,000名

2. 募集する出店ジャンルと出店料

■出店料

フード（テントやブースでの調理・物販） 3,000円 / 1日

フード（キッチンカー） 4,000円 / 1日

物販・ワークショップ（テントやブース） 3,000円 / 1日

※発酵食品（日本酒、酒粕、味噌、たまり、麹、酢、みりん、みりん粕など）を使用したメニューまたは、日本酒などの発酵食品とのペアリングを1品以上販売してください。

3. 応募方法

- ・出店資料（画像）を予め用意してください。
- ・申し込みフォームに入力、画像アップロードを行い、送信してください。
- ・受付完了メールが届きますので、ご確認ください。

※登録した個人情報は、半田市及び半田市観光協会関連のご案内に、画像は SNS 告知などに限り使用します。

・募集締切 6月21日（土）

通知 6月23日頃までに連絡いたします。

- ・書類選考にて決定させていただきます。選考の落選理由についてはお答えできません。
- ・半田運河の景観や蔵のまち公園の雰囲気を楽しんでいただくイベントにしたいため、会場の雰囲気とトーンがあわないと主催者で判断したものについては、お断りする場合があります。
- ・出店エリア、出店場所の指定はできかねますので、あらかじめご了承ください。

4. 有料備品のレンタル(オプション)について

下記の備品を希望の方は、申込時にフォームの出店料オプション欄にご記入ください。

- 白テント：2,000 円／1 張 幅 220×奥行 220（側幕、重しあり）
- テーブル：500 円／1 台 基本 120×600×740

5. 当日の搬入出について

・搬入について 14:00 ごろ

※別途案内をお送りします。

出店場所に直接搬入し、荷下ろし後は速やかに指定の駐車場に車を移動してください。

出店者駐車場の場所等については、改めてご連絡いたします。

・搬出について 21:00 ごろ

21:00 を過ぎましたら、任意で搬出を開始していただけます。

※イベント中の撤収は不可。

イベント終了後は 22:15 頃までに撤収を完了してください。

6. 設営の注意と保険について

・風の対策について

半田運河沿いは海風が強く、テントが風で飛ぶ事故が発生しています。

テントの重し、ペグ等の風対策は出店者で必ず対応ください。

イベント中に強風が発生した場合テント天幕の取り外し、テントの撤去等をお願いする場合があります。

・保険について

出店者の対策不十分による事故やトラブルは出店者の責任で対応してください。

各店舗で施設賠償責任保険などへの任意加入をお願いいたします。

7. 備品・設備・ごみなどについて

・電源：会場に電源はありません。

- ・備品：テント他、什器は出店者が用意し、各自で設営してください。給排水設備、冷蔵設備等、施工・電力の必要な場合は各出店者の負担とします。
- ・火気使用（ガスコンロなど）：申込時にフォームにチェックし、当日は消火器を持参ください。
- ・発電機：設置の向きの工夫や、静音タイプを導入するなど、騒音への配慮をお願いします。なお、発電機をご使用の方は、別途ヒヤリングさせていただく場合がございます。
- ・ごみ：主催者側ではごみ箱等は設置しません。イベントで発生したごみは、各自お持ち帰りください。また、各自ごみ箱を用意し、来場者から回収したごみをお持ち帰りください。

8. 飲食出店にあたっての注意事項

管轄の「半田保健所」の定めるルールを順守し、安全なイベント運営にご協力ください。衛生上のトラブルは出店者の責任で対応いただくため、生産物賠償責任保険などの任意加入をお願いします。

①出店許可要件について

出店者は、各地域所在の保健所が発行する、食品衛生法による「営業許可証」があること。出店する食品は、調理済みであること。また食品衛生法に基づく「表記」がなされていること。

個別包装時は、賞味期限・原材料・製造者（会社）名・電話番号を表記すること。

②保健所等への申請について：

食品の調理や物販を行う出店者は、各自で保健所等への出店内容の確認を行い、許可証等の写しを提出してください。それに関わる費用は出店者負担となります。製造販売業の許可証が必要な加工品を販売する場合など、予め出店者各自で許可証を取得し写しを提出ください。また、当日の出店時に営業許可証の写しを掲示してください。

③提供について

飲食物を皿、コップに移して提供する場合は、必ず使い捨て容器をご使用ください。また、プラスチック容器の削減など、環境問題への配慮にご協力ください。

④物販について

保健所で営業許可を受けた施設で調理、包装して製品にし、食品表示（製品名、原材料名、内容量、期限表示、保存方法、製造者氏名所在地・電話番号）を記載したラベルを貼ったものを販売してください。

⑤管轄の保健所

半田保健所の定めるルールを順守いただき、安全なイベント運営にご協力ください。

⑥保険について

各店舗で施設賠償責任保険などへの任意加入をお願いいたします。

衛生上のトラブルについては、出店者の責任で対応してください。

9. イベントの中止について

雨天や強風、その他警報が発令される場合、また発令が予想される場合はイベントを中止します。

なお、イベントを中止したことによる、出店者の損害に対する賠償責任は負いません。

開催中止の場合は、開催日当日の午前10時までに発表し、各出店者にご連絡させていただきます。

10. その他

- ・出店者の皆様には、主催者が求める書類（露店等の営業に係る誓約書やアンケートなど）の作成及び提出にご協力ください。

■問い合わせ先

主催/半田市

企画・運営/半田市観光協会 TEL: 0569-32-3264 担当: 稲垣